

健幸食生活応援事業のお知らせ

町内にお住まいの65歳以上の方の健康保持増進のため、管理栄養士等がご自宅を訪問し、より良い食生活が送れるようお手伝いさせていただきます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先 健康環境課 ☎62-2115 担当：大槻



令和5年度栄養教室のご案内

食生活のポイントや調理のコツについて学び、ご自分やご家族の健康づくりに役立ててみませんか？

日程	内容(予定)
6月16日(金) 10時～13時	夏越の大祓 ～1年の後半の健康祈願・夏越ごはん～
7月21日(金) 10時～13時	土用 ～夏バテを予防しよう～
10月27日(金) 10時～13時	お月見 ～秋の味覚を味わおう～
11月10日(金) 10時～13時	文化の日 ～日本の伝統食文化「和食」を大切に～
12月15日(金) 10時～13時	おせち ～ヘルシーおせちを作ろう～

●実施内容

テーマに合わせた食生活のお話と季節の行事や食文化に関連した旬の食材を使った減塩ヘルシーメニューの調理実習を行います。

●対象者

鏡石町在住で65歳以上の方

●定員

各20名程度

●開催場所

町勤労青少年ホーム2階 調理実習室・会議室
※10月からは健康福祉センターで開催予定

●持ち物

筆記用具、エプロン、三角巾

●調理実習費

1回400円

※調理実習の食材発注がありますので、お申し込みは各日程の1週間前までをお願いします。



●問い合わせ先 健康環境課 ☎62-2115 担当：大槻

水生生物調査に必要な教材を提供します！

☎ 福島県環境創造センター ☎0247-61-6129

福島県環境創造センター(三春町)では、身近な河川等での「水生生物による水質調査」を通じて、水環境に親しんでもらうため、毎年せせらぎスクール推進事業を実施しています。「水生生物による水質調査」は、川の中に住んでいる小さな水生生物の種類と数を調べることで、川の水の汚れの程度を知ることができるものです。

市民団体等に参加を呼び掛け、申し込まれた団体等に対し水生生物調査に必要な教材を無償で提供しています。詳細はホームページをご覧ください。



低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金について

☎ 福祉子ども課 ☎62-2210

町では、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

●給付額

児童1人当たり一律5万円

●支給対象者

令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。※障がい児の場合は20歳未満)

●支給時期

5月から順次支給する予定です。

就学援助費申請について

☎ 教育委員会 ☎62-3459

町では、お子さんを小・中学校に就学させるにあたり、経済的な理由でお困りの保護者に対して学校でかかる費用の一部を補助する就学援助を実施しています。就学援助を受けることができるのは、以下の①～⑥のいずれかに該当する方です。

- ①生活保護法に規定する保護を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる方
 - ②児童扶養手当を受けている方
 - ③国民年金の保険料が全額免除となっている方
 - ④災害その他特別な事情により、町税が減免または猶予された方
 - ⑤災害、その他特別な理由で経済的にお困りの方
 - ⑥生活福祉基金による貸し付けを受けている方
- ※住宅・自動車・生活ローン等の債務の返済については対象になりません。
※就学援助費の支給を受けるためには、申請が必要です。詳細は、各学校から配布される「お知らせ」及び町ホームページをご覧ください。

牛池墓地の空き墓地希望者募集

☎ 牛池墓地管理組合 組合長：小坂三吉 ☎62-2823

牛池墓地管理組合では、下記のとおり空き墓地の希望者を募集しています。

- 旧1号101番 1区画：100,000円
宗教は問いません。申込複数場合は抽選とします。

くらしの情報

- i n f o r m a t i o n -

駅前有料駐車場の手続き窓口の変更について

☎ (一社)かがみいし振興公社 ☎94-8110

町では利便性向上のため業務委託により、定期利用の新規契約や更新窓口を5月8日(月)から下記のとおりに変更いたしました。今後は「かかんてらす」での手続きとなります。土日祝日も更新可能ですのでご活用ください。

●受付窓口 まちの駅 かかんてらす

●受付時間 9時～19時

※定休日の毎月第2火曜日、年末年始休業期間1/1～1/3を除く

水道メーター検針のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎62-2348

5月13日(土)から20日(土)までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員(腕章着用)が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉が出来るよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。



水道メーター

統計調査員 を募集しています



鏡石町統計調査員協議会では、統計に関して理解と熱意を持って、国が実施する統計調査の業務に従事して下さる方を広く募集しています。

町統計調査員協議会への入会をご希望の方は、担当職員による簡単な面接や統計調査業務についての説明を行いますので、町総務課までご連絡ください。

調査員の仕事	①調査員事務説明会への出席、②担当地区や調査対象者の事前確認、③調査票の配布・回収、④調査書類の検査と町への提出 など ※町の統計調査員には、国や県からの調査員募集について優先的に案内しますが、統計調査への従事は強制ではありませんので、可能な範囲でご協力いただければ結構です。
従事期間	1～2か月程度 ※統計調査の内容によって異なります。
報酬	2～5万円程度 ※調査の種類、受け持ち件数によって異なります。
身分と補償	統計調査の従事期間に限り「非常勤の公務員」になります。万が一調査活動中に事故などに遭われた場合は、公務災害補償が適用されます。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111